

事務局長	総務部長	総務部次長	係	受付	受付番 号	第		号	※ 許可 番号	第	号																																																																																													
名古屋市総合社会福祉会館会議室等使用申込書 (Eメール・FAX・郵送専用) 社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会長様 令和 年 月 日 団体名 所在地 (個人は住所) フリガナ 代表者 (個人は氏名) 生年月日 自宅 電話 勤務先 名古屋市総合社会福祉会館の施設を使用したいので、次のとおり申し込みします。 <table><tr><td>使用目的 及び内容</td><td colspan="5"></td><td>集会又は入場 予定人員</td><td colspan="2"></td><td>名</td></tr><tr><td>使用施設</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>使用日時</td><td>令和</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>()</td><td>:</td><td>~</td><td>:</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td rowspan="2">使用責任者</td><td colspan="4">氏名</td><td colspan="7">住所(連絡先)</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="7">電話 -</td></tr><tr><td>使用のときの特別の設備の設置及び行為の有無</td><td colspan="11">その内容</td></tr><tr><td>備考</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>※ 許可の 条件</td><td colspan="8">1 社会福祉活動に使用 2 その他 社福、文教、産経、宗政労、営利、その他</td><td>※ 使用料</td><td colspan="2"></td></tr></table>												使用目的 及び内容						集会又は入場 予定人員			名	使用施設												使用日時	令和	年	月	日	()	:	~	:				使用責任者	氏名				住所(連絡先)											電話 -							使用のときの特別の設備の設置及び行為の有無	その内容											備考												※ 許可の 条件	1 社会福祉活動に使用 2 その他 社福、文教、産経、宗政労、営利、その他								※ 使用料		
使用目的 及び内容						集会又は入場 予定人員			名																																																																																															
使用施設																																																																																																								
使用日時	令和	年	月	日	()	:	~	:																																																																																																
使用責任者	氏名				住所(連絡先)																																																																																																			
					電話 -																																																																																																			
使用のときの特別の設備の設置及び行為の有無	その内容																																																																																																							
備考																																																																																																								
※ 許可の 条件	1 社会福祉活動に使用 2 その他 社福、文教、産経、宗政労、営利、その他								※ 使用料																																																																																															

※印欄は記入しないでください。
◎暴力団の活動に使用されることにより当該暴力団の利益になると認めるときは、使用を許可せず、既になした使用許可を取り消し、又は使用の中止を命じます。なお、その判断をするに当たっては、暴力団員であるかどうか等について、愛知県警察本部長の意見を聴くことがあります。